

羽生市スマート農業推進事業費補助金

(令和8年度追加募集)

本市におけるスマート農業の普及を図るため、ロボット技術やAI等の先端技術を活用したスマート農業機械等の導入に要する経費を補助します！

対象者	以下の要件に 全て 該当する方 ・市内に住所（法人であっては、所在地）を有する農業者 ・認定農業者または認定新規就農者 ・羽生市の地域計画の目標地図に位置付けられた者
補助率等	対象となる経費の 1/2 以内（上限100万円）
補助対象	スマート農業機械等* の本体の購入に関する経費 *スマート農業機械等とは… 農林水産省が公表しているスマート農業技術カタログに掲載されている機械等又はそれと同等以上の機能を有する機械等 スマート農業機械等（例） 農業用ドローン、自動操舵システム、自動水管理システム、リモコン式草刈機、環境値測定機、アシストスーツ、環境制御装置 など
申請書類	・交付申請書、実施計画書（用紙は農政課にあります） ・購入する機械のカタログ、見積書 ・納税証明書（農政課で用紙をお渡しするので税務課で申請してください） ・位置図（スマート農機を使用するほ場の場所が分かるもの）
申請期間	令和8年9月30日（水）まで



機械等の納品・支払いが令和9年2月26日（金）までに完了するものに限りです。

また、機械等の注文・購入は、補助金の交付決定後になります。
補助金の交付には、事業内容等の審査があり、審査の結果、補助金が交付されない場合があります。あらかじめご了承ください。

相談窓口：羽生市農政課 ☎048-561-1121